

<<国道371号バイパスの進捗状況について>>

- 和歌山県側は、仮称・新紀見トンネルへの交差点改良工事を残し、開通しています。
- 仮称・新紀見トンネルにつきましては、トンネル本体区間(2,105m)の掘削が本年1月に完了し、大阪府側の工事用進入路となる区間の掘削も、すでに完了しています。
- 残る大阪府側の区間、天見から仮称・新紀見トンネルまでの1.3km区間につきましては、スピードアップを図るため、大阪府天見側から、貫通しました仮称・新紀見トンネルも活用し、両側から工事を行っています。



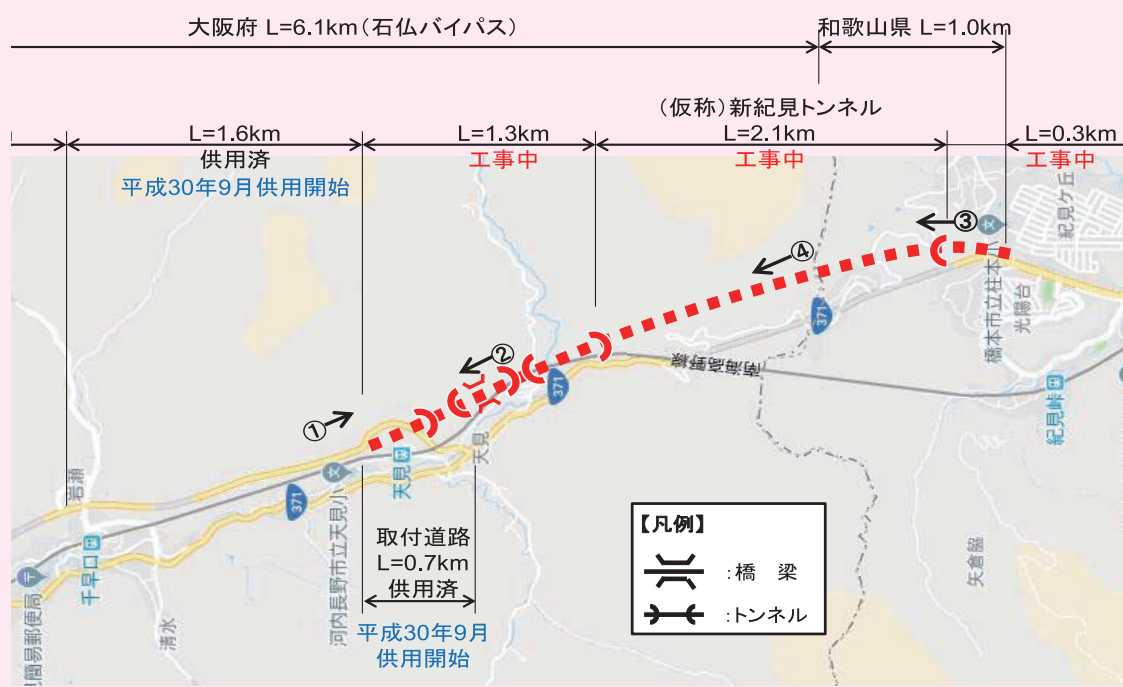
建設委員会委員長として、大阪府側の現場に、公式の委員会調査を実施し、整備の加速化を求めました。



大阪府の目標は、2020年代前半の全線開通としていますが、今後も、一日も早い全線開通を求めてまいります。

【全線開通までの残工事の進捗状況】

本年、入札済み残工事 (¥1,875,000,000)	《概要》道路土工(切土+盛土)15万㎡・トンネル工53m・大型ブロック積工、他 《工期》令和4年2月25日まで
今後、発注予定残工事	トンネル防災・換気・照明設備、舗装工、安全施設工など、最終仕上げ工事



<<紀の川浸水被害対策の進捗状況について>>

平成29年12月議会において、橋本市をはじめ、紀の川流域の甚大な被害を取り上げ、建設委員会委員長として、「河川整備の加速化」「河道内の樹木伐採や堆積土砂の撤去」「内水の排水対策」などを目的に、紀の川に特化した国に対する意見書を、議員提案させていただきました。

全会一致にて可決され、和歌山県議会として、内閣総理大臣をはじめ各関係大臣・関係機関に対し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しました。

平成30年1月、国土交通省は、紀の川沿川の各地域における浸水被害に関する情報共有や今後の浸水対策について効果的かつ効率的な整備につなげることを目的として、国、県、関係市町を構成機関とする「紀の川流域における浸水対策検討会」を設置し、各市町単位でワーキングを実施し、国、県、関係市町の連携のもと、浸水被害の軽減に資する具体的な対応策を進めています。

この機を逃すことなく県当局と共に、紀の川本川の計画的な河川整備の加速化をはじめ、流下断面の確保や支川排水の円滑化に資する河道内樹木の伐採、円滑な流下を阻害する堆積土砂の撤去について、強く国に働きかけるとともに、当該検討会の結果を踏まえつつ、さらなる支援を国に働きかけてまいります。

【令和元年度 紀の川国直轄事業 橋本市域】

橋本地区 河道掘削工事	紀の川上流 伐木・土砂除去工事	学文路地区ほか 堤防補強工事
(工事場所) 神野々地先 (工期) 平成31年3月30日から令和元年8月30日 (工事内容) 河道掘削 約3万㎡ (工事費) 約1.3億円 (うち県負担額) 約0.43億円	(工事場所) 南馬場・向島地先 ほか (工期) 平成31年3月30日から令和元年12月20日 (工事内容) 伐木 約7万㎡ 土砂除去 約1万㎡ など (工事費) 約0.9億円	(工事場所) 清水地先 ほか (工期) 令和元年8月1日から令和2年2月28日 (工事内容) 法覆護岸 約2,700㎡ (工事費) 約1.3億円 (うち県負担額) 約0.43億円